

平成25年6月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成25年6月11日（火曜日）午後1時30分から午後3時27分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第35号） 平成26年度教科用図書の採択における採択地区について（学校教育部）

日程第 2（議案第36号） 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について（教育環境部）

日程第 3（議案第37号） 相模原市社会教育委員の人事について（生涯学習部）

日程第 4（議案第38号） 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について（生涯学習部）

日程第 5（議案第39号） 相模原市立図書館協議会委員の人事について（生涯学習部）

日程第 6（請願第 2号） 貧困の連鎖を断ち切る方法の提案に関する請願

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 小野澤 敦 夫

教育局参事 兼教育総務室長	小山秋彦	教育総務室 担当課長	細谷正行
総合学習センター 所長	金井秀夫	総合学習センター 担当課長	大塚善行
教育環境部参事 兼学務課長	長嶋正樹	学務課担当課長	高橋進
教育環境部参事 兼学校保健課長	鈴木英之	学校保健課 学総括副主幹	木上広規
学校教育課長	西山俊彦	学校教育課 課長代理	馬場博文
学校教育課長 担当課長	東條久美子	学校教育課長 担当課長	江戸谷智章
学校教育課長 担当課長	齋藤嘉一	学校教育課主幹	小泉勇
学校教育課 指導主事	林由美子	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森豊
生涯学習課長 担当課長	島田欣一	生涯学習課主査	郷司尚子
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八木博	スポーツ課長 担当課長	鈴木敏男
スポーツ課主任	橘田勝宗	図書館長	横山登美子
図書館担当課長	平本幹雄		

○事務局職員出席者

教育総務室主任	秋山雄一郎	教育総務室主任	越田進之介
---------	-------	---------	-------

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

○越田教育総務室主任 傍聴の方はいらっしゃっておりません。

◎溝口委員長 どうもありがとうございます。

□平成 2 6 年度教科用図書の採択における採択地区について

◎溝口委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 3 5 号、平成 2 6 年度教科用図書の採択における採択地区についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第 3 5 号、平成 2 6 年度教科用図書の採択における採択地区について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 6 条の規定に基づき、平成 2 6 年度教科用図書の採択地区にかかわる本市の意向を神奈川県教育委員会へ回答する内容について上程するものでございます。

それでは、具体的なことにつきましては、西山課長から説明させていただきます。

○西山学校教育課長 関係資料 1 をご覧ください。本資料は、平成 2 6 年度教科用図書の採択における採択地区について、神奈川県教育委員会から調査票の提出が求められているものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 6 条の指定都市に関する特例規定により、教科用図書の採択地区を、指定都市の区の区域または区域をあわせた地域に

設定しなければならないと定められております。

関係資料2をご覧ください。本市におきましては、政令指定都市となった平成22年度に、全市が足並みをそろえ、教員が授業研究を中心とした教科研究会を持ち研究を進めていること等を理由に、一市一地区の採択といたしました。それ以降も、採択地区につきましては、毎年度教育委員会にて審議し、一市一地区としているところでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、同一の教科用図書を採択する期間は4年とするとありますので、平成26年度も本年度と同一の教科書を採択することになります。よって、採択地区につきましても、本年度同様、変更の希望なしと回答することを提案申し上げます。

以上で、議案第35号、平成26年度教科用図書の採択における採択地区について、説明を終わらせていただきます。よろしくご検討くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎田中委員 これは平成26年度の使用教科図書の調査票ということで、これで私はいいと思います。今後については、区ごとにするという考えもあり得るのでしょうか。

○西山学校教育課長 平成26年度につきましては、このような形で一市一地区という採択を提案しておりますが、平成27年度の小学校の教科書につきましては、同一の教科書を使用する4年が終わるタイミングでございますので、学校の状況や校長の意向等も踏まえながら、検討していこうと考えております。

◎大山委員 横浜市などの近隣市の採択地区の状況をお聞きしたいのと、本市は将来に向けて、区ごとになる可能性があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○西山学校教育課長 横浜市につきましては、一市一地区の採択となっております。また、川崎市につきましては、4つの採択区に分かれております。また、政令市ですと、大阪市が8採択区、広島につきましては3採択区という形で、複数の採択区を設定しているところがございます。

本市におきましても、先ほども申し上げましたように、小学校につきましては、平成27年度に使用する小学校の教科書については、来年度、平成26年度の採択になります。現在のところ、研究会等において、教員が同じ教科書のもとでの教材研究等ができるということで、一市一地区としておりますが、学校の意向等も酌みまして、平成26年度の採

扱については、本年度から検討や意見聴取を行ってまいりたいと考えております。

◎田中委員 相模原市として、同じ教材と一緒に学べるというのが、とても保護者としてはありがたいと思います。それぞれ地域での特色のある教育というのも必要かもしれませんが、基本的なところは、市として打ち出していただけたいと思います。

◎溝口委員長 ほかにはどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第35号、平成26年度教科用図書の採択における採択地区についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第35号は可決されました。

□相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第36号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫教育環境部長 議案第36号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、学識経験者をはじめ、学校関係者等の代表者から構成され、定員は10名以内となっており、現在10名の委員を委嘱しております。

はじめに、児童生徒等災害見舞金制度の概要についてご説明申し上げます。

この制度は、学校管理下において、児童生徒が負傷、疾病、身体障害または死亡した場合に、見舞金を贈呈するものでございます。

見舞金の内容といたしましては、表にございますように、入院をした場合の医療見舞金、障害が残った場合の障害見舞金、永久歯を損傷し神経をとった場合の歯科見舞金、死亡時の死亡見舞金、教育委員会が特に必要と認めた場合の特別見舞金でございます。

当該審査委員会は、特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

本議案は、委員1名から任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを

承認し、後任の委員を委嘱すること及び任期満了の委員3名の後任の委員を委嘱することが必要なため、提案いたしますのでございます。

はじめに、辞職でございますが、保護者の代表として委嘱しておりました水野谷珠世氏から、6月30日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をするものでございます。辞職される1名の方の後任といたしまして、市立小中学校PTA連絡協議会から森山小百合氏を委嘱するものでございます。

次に、任期満了に伴う3名でございますが、保護者の代表として委嘱申し上げておりました八木直美氏の後任といたしまして、相模原市私立保育園園長会から中村岳彦氏を、学校の代表として委嘱申し上げておりました芦澤進氏の後任といたしまして、相模原市立小学校長会から飯塚亮人氏を、保育所長の代表として委嘱申し上げておりました中澤加代氏の後任といたしまして、相模原市私立保育園園長会から清水洋子氏を委嘱するものでございます。

7月1日をもって、以上の委員4名の委嘱をお願いするものでございまして、その任期は2年でございます。

7月以降の委員の構成につきましては、上段の名簿のとおりでございます。

以上で、議案第36号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

参考資料を見ますと、(2)のところに、「特別見舞金の対象がない場合は開催されません」と、二重線が引いてありますけれども、平成2年3月29日以来、一度もこの審査会が開かれていないということで、この特別見舞金というのはどのような場合に支給されるのかをお聞きしたいと思います。

○鈴木学校保健課長 この特別見舞金につきましては、この条例の規定、あるいは過去に前例等がない場合に、教育委員会から諮問をお願いするというものでございまして、平成2年度以降につきましては、基本的には、医療、障害、歯科見舞金の方で対応はできているというものでございます。

◎溝口委員長 20年間会議がないということは、一度もこの会議に出ないまま、委員になって退任していく方もいるということですね。

○鈴木学校保健課長 そのとおりでございます。

◎大山委員 この審査委員会の性格などについて、特に新任の方については、ご説明を願いたいと思いますが。

○鈴木学校保健課長 私どもの方で、新たに委嘱する場合については、この制度の仕組み、それから実際の発生の件数等について、参考資料を送らせていただいております。

◎溝口委員長 ほかには質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第36号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第36号は可決されました。

□相模原市社会教育委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第37号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 議案第37号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

相模原市社会教育委員につきましては、社会教育に関する事項につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査研究をし、またその結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としております。

本議案につきましては、相模原市社会教育委員2名から任期途中におきまして辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、社会教育法第15条第2項の規定により、後任の委員を委嘱する必要があることからご提案するものでございます。

辞職されます委員は、相模原市立小中学校PTA連絡協議会から推薦をされており、同協議会の会長を1年間務めておられました鈴木究氏及び相模原市公民館連絡協議会から推薦をされており、同協議会の会長を2年間、陽光台公民館館長を平成17年10月1日から平成25年6月30日まで3期務められておられました青木久氏でございまして、それぞれ推薦団体の会長を退任されたため、平成25年6月11日付で辞職したい旨の申し出

があったものでございます。

次に、新たに委嘱いたします後任の委員につきまして、ご説明いたします。

はじめに、中島一弘氏でございますが、市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております、現在、同協議会の会長でございます。

次に、大神田賢氏でございますが、市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、現在、同協議会の会長、桂北公民館及び千木良公民館の館長でございます。

なお、社会教育委員は15名で構成され、任期は2年でございますが、今回の人事につきましては、附属機関の設置に関する条例第2条に基づき、前任者の残任期間である平成25年12月7日まででございます。

以上で、議案第37号、相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

活動内容について、「年6回程度の定例会を開催」となっておりますけれども、何回というふうに回数を決めないでいて、もう少し社会教育委員の方々が活動する場面を作るというのはいかがでしょうか。

○小森生涯学習課長 会議の開催回数についてでございますけれども、相模原市社会教育委員会会議規程というのがございまして、この中で、会議につきましては、定例会議は隔月ごとに1回と、臨時会議は必要に応じて招集すると規定されております。この規定に基づきまして、定例会は年6回必ず開催している状況です。それから、研究テーマなどについて、特に重点的に審議するようなことがある場合には、臨時会を開催したり、あるいは小委員会というような形で、平成24年度はございませんでしたけれども、平成23年度につきましては小委員会を設けて検討したりと、そういった形で対応しております。

ちなみに、本年度につきましては、臨時会を既に1回開催しております。

◎小林委員 推薦母体ですけれども、この推薦母体というのは、ずっと固定的に定めているのか否か、変えることもあり得るのかどうか、お伺いします。

○小森生涯学習課長 恐らく固定で、ずっとこういう形で来ていると思います。ただ、ここで法律改正がございますので、委員の構成についても、今後検討して、あとは社会教育委員にもいろいろとご意見等をお聞きしながら、進めていきたいと考えているところです。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第37号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第37号は可決されました。

□相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第38号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 議案第38号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項につきまして、教育委員会の諮問に応じて調査審議をし、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としております。

委員の定数は15人、任期は委嘱の日から2年でございます。

当議案につきましては、大神田賢委員から、任期途中ではございますが、組織上の都合により辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、辞職及び任期満了に伴う後任の委員を、相模原市スポーツ推進審議会規則第2条の規定に基づき、委嘱いたしたく提案するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきまして、説明させていただきます。

木内哲也氏でございますが、一般社団法人相模原市医師会からご推薦をいただいております。現在、理事でございます。田中勝年氏でございますが、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、橋本公民館長でございます。続きまして、森田之雄氏でございますが、公益財団法人相模原市体育協会からご推薦をいただいております。現在、会長でございます。続きまして、鈴木究氏でございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、同協議会の顧問でございます。

以上4名をご提案させていただきます。

以上で、議案第38号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきます

よう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

◎田中委員 任期の日付が、6月24日付の方と27日付の方がいるのですが、どういう理由で同じ日ではないのか教えてください。

○八木スポーツ課長 これは長い歴史がございまして、もう従前からこういう日付という形で、各団体からのご推薦ということで、その日付が違っているという状況でございます。これを延ばしてしまうと、空白の期間が出てしまいますので、従前からのこの各団体の推薦の日付で、それをまた委嘱させていただいている状況でございます。

◎小林委員 会長の金子登志子氏について、何年か前より委嘱がずっと続いておりますが、推薦母体と所属に斜線が入っており、どういう経緯で委員になられたのか分からないので教えていただきたいのと、一番下のお2人が公募で入っておりますが、所属は全くないのかどうか、2点伺います。

○八木スポーツ課長 まず、金子会長でございますけれども、今年の10月までで3期目ということでございます。元教員の方で、バレーボールをやられているということで、スポーツにご理解があって、いろいろご経験があるということで、学識経験者として委嘱しております。

公募の方でございますけれども、特に推薦母体というわけではなくて、公募しまして、スポーツに本当に理解のある方ということで委嘱しております。

◎大山委員 小林委員と重なるのですけれども、金子氏の推薦母体がないというのは、何か特別な理由があるのでしょうか。公募ではないのですよね。

○八木スポーツ課長 教員の経験があって、スポーツもやられていたということで、スポーツに本当に理解がある方ということで、推薦母体からの推薦ではなく、市の方で選ばせていただきました。ですから、推薦母体と所属というのは特に明記しておりません。

◎溝口委員長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第38号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第38号は可決されました。

□相模原市立図書館協議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程5、議案第39号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 議案第39号、相模原市立図書館協議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

図書館協議会につきましては、図書館法並びに相模原市立図書館条例の規定によりまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しております。

委員の定数は10人で、任期は2年でございます。

当議案につきましては、社会教育の関係者としてお願いしておりました田中勝年委員から、任期途中において辞職の申し出がございましたので、これを承認し、後任として奥山憲雄氏を6月12日付で委嘱するものでございます。

奥山氏は、現在、相模原市立星が丘公民館長でございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間で、平成26年8月28日まででございます。

以上で、議案第39号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

田中勝利氏については、この図書館協議会を辞職するとともに、先ほどのスポーツ推進審議会の委員に委嘱されておりましたが、相模原市では、2つの委員会に入ってはいけないというルールがあるのということなのですか。

○横山図書館長 今の件につきましては、今、確認しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

◎溝口委員長 わかりました。

◎田中委員 任期の期間について、ある委員会は、前任者の在任期間の委嘱で、ある委員会は2年の委嘱になっているのですが、市の中で、そういう統一した約束事みたいなものはないのでしょうか。

○白井教育局長 附属機関の設置に関する条例の中で、残任期間とするということが明記されておりますと、残任期間ということになるわけですが、それが無い場合については、基本的には、委嘱日から1年とか2年ということになります。それは、それぞれの附属機関が設置された目的等に沿って、残任期間の方がふさわしいか、あるいは、そこから新たに委嘱した方がふさわしいを、それぞれに決めたのだらうと思います。

いずれにしても、ご指摘のとおり、その辺は統一されていないとご理解いただければと思います。

○小野澤生涯学習部長 先ほど委員長からご質問いただいた、複数の附属機関の委員にはなれないのかということですが、本市の「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」におきまして、3審議会等以内であれば、複数の審議会等の委員になれるとありますので、そのようにご理解いただければと思います。

◎溝口委員長 わかりました。ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第39号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第39号は可決されました。

ここで、職員の入れ替えを行います。休憩はとりませんので、職員は速やかに入れ替えを行っていただきたいと思います。

(職員の入れ替え)

□貧困の連鎖を断ち切る方法の提案に関する請願

◎溝口委員長 それでは、日程6、請願第2号、貧困の連鎖を断ち切る方法の提案に関する請願について、審議いたします。

日程6につきましては、ご意見がございましたら、まずお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎小林委員 請願の中身の実質の論議に入る前に、事実確認をちょっとしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

◎溝口委員長 はい、どうぞ。よろしく願いします。

◎**小林委員** 学校における進路指導あるいは進路相談について、教えてください。中学校では進路指導というカテゴリがあって、年間を通して一定の時間が充てられて、指導していると思います。そして、個々の具体的な進路を決める段階になりまして、経済の面だとか学力の面だとか、将来、こういう方向に進みたいのだという面等々を考えて、この請願者が提案なさっているようないろいろな情報を、個に応じて学校から提案しているものと解釈しているのですが、このような情報は十分出される可能性があるのかどうか、それについて、学校の対応をご説明いただければと思います。

○**西山学校教育課長** 中学校においては、日常の学級活動や進路面談また進路相談において、生徒や保護者の要望等も含めまして、きめ細かな進路指導を行っております。特に、本人がどういう道に進みたいかということ、またご家庭の方からは、ご家庭の経済状況等も鑑みまして、様々な情報を学校の側から提案しております。例えば、奨学金があるとか、受験料や入学金の減免制度等があるとか、そのような情報も含め、それぞれのニーズ、またご家庭の状況に応じた進路相談をしているという状況でございます。

◎**田中委員** 奨学金などの情報も伝えていただいているというふうにわかりましたが、中学生の実態として、経済的な理由で進学を断念するというケースというのは、実際にあるのでしょうか。

○**西山学校教育課長** 昨年度3月に本市の学校を卒業した中学校3年生の進学状況でございますけれども、公立、私立の高等学校また専修学校、専門学校等の上級学校に、98.5%が進学しております。経済的な理由で進学を断念するというケースにつきましては、ほぼ見られてはおりません。ただ、生活保護世帯にかかわる進学率については、92.3%という数字になっております。

◎**大山委員** 経済的な理由によって高校への進学が難しいという生徒に対して、以前より教育委員会での奨学金の貸与の制度がありますが、改めて、貸与した人数、それからその推移をお教えいただきたいと思います。

○**長嶋学務課長** 市では、昭和37年から奨学金の貸与事業を実施しております。経済的な理由によって高校への進学が困難な生徒に、奨励として奨学金を貸与してまいりました。制度の開始以来、人数ですけれども、平成24年度末で571名、平成25年は新規で3名ということで、今現在で574名ということでございます。

最近の応募状況でございますけれども、平成22年度から高校授業料の無償化が実施されまして、現実的には、募集する枠よりも実際の貸与者が下回っているという状況が続い

ております。平成25年度の応募については、10名の方がいらしたわけですが、実際には他の奨学金を受けることになったなどの理由で、辞退者が続きまして、本年度も、結果としては3名の方の貸与ということになりました。

私どもの奨学金は、ほかの奨学金等を受けた場合には対象になりませんので、実際には、県の奨学金等、ほかの奨学金を得るということで、辞退者が出たということです。

ちなみに、県の奨学金の金額ですけれども、公立で1万8,000円から2万円程度で、相模原市の奨学金の額よりも多く借りられるというようなことになっておりまして、募集者の枠も約5,000人ということですので、応募すれば大体受けられるということになりますので、そちらが優先されるようなこともあります。また、それ以外にも、母子家庭の方には母子寡婦福祉資金とか、よりたくさん借りられるような制度もございますので、現実的には、相模原市の奨学金は、募集枠よりも下回った状態でこのところ続いております。

◎溝口委員長 今の経済不況の中で、学習意欲があるのに経済的な理由で進路が限定されてしまうケースというのは増えているのですか。

○西山学校教育課長 経済的な理由によって、進路が限定されてしまったり変更せざるを得ない状況ということについては、確かな数値の方は把握しておりませんが、実際問題、公立高校の全日制を第1希望とした場合に、昨年度の受験から前期、後期制度がなくなりまして、1回で受けられるということになりました。このため、中学校においては、併願校といたしまして、私立高校の受験を薦めている状況がございます。その際、公立高校が受からずに、私立高校の併願校の方に行くということになりますと、やはり経済的に厳しいということで、公立高校に合格するために、より合格の可能性の高いところに公立高校の志願校を変更するという状況もあるというふうに、学校から聞いております。

◎田中委員 やはり経済的なことというのは、どのご家庭でも考えられるのかなと思います。

この請願書なのですけれども、貧困の連鎖を断ち切るということでは言われているのですけれども、それにしても何となくちょっと趣旨がずれているというか、ちょっと私的な感じもしますし、これに載っているような情報は、私でも大体知っているような内容です。奨学金のこともそうですし、大学の奨学金で、それこそ優秀な方には、利子も付かずに返してもらえるものとか、あと返さなくいい奨学金があるというのは、大学でもありますよね。そういうのは、皆さん、大学とか高校の方でもいろんな情報を出していますし、本当に必要な人はそういうことを自ら情報として得ていますし、思いはわかるのですが、趣旨

は何かずれているような気がします。

本当に思いは分かるのですが、ちょっと情報が偏っていますし、私は配るほどのことではないと思います。

◎溝口委員長 私は、やはり本人にはどうしようもない環境によって、進路、自分の行く学校とか就職先が限定されてしまうような状況は、できる限りなくすべきだと思っておりますし、ここにいらっしゃる教育委員の方々は全員そういう思いを持っていらっしゃるのではないかと思います。

教育委員会といたしましては、子どもたちの進路が広がるという意味では、この文章を子どもたちに配付することが有効で適切か、その辺のところを判断して、採択か不採択かを決めなければならないと思います。皆さんの意見をもう少しお聞きしたいと思います。

◎小林委員 先ほどの幾つかの事実確認を踏まえて意見を述べたいと思います。この請願の本文を熟読してみますと、非常にたくさんの情報はあります。しかしながら、先ほど田中委員もおっしゃったように、大分、地域的にも偏りがあるかなということと、それから学校によっては、これが望ましいのだ、これをお勧めしますというような表現があります。そういう意味では、非常に細かく表現しているのですね。例えば、中卒や高校中退の方にはこういうのがいいですよ、フリーターにはこういうのがいいですよと、それから成績優秀な方にはこうですよと、非常に細かく述べていて、そういう思いや意欲はわかるのです。しかしながら、よく読み込んでみますと、特定の学校を勧めていますね。専門学校で特にお勧めなのはこれとこれとこれですという表現があったり、その辺がちょっと気にかかる。

それから、もう1つ、真ん中辺ですね、「子育てがひと段落してからパートの仕事を探しても、高卒の女性には最低賃金の仕事しかないの」という、非常に個人的見解、個人性の強い見解が含まれています。

そういうことを全部考えてみますと、先ほど溝口委員長が配付することが有効かどうかと仰いましたが、先ほどの事実確認の中でも十分に学校では対応できるというふうに伺っておりますし、公立学校として、子どもを持つ全てのご家庭にこれを配付するというのは非常にというか、かなり難しいのではないかと私は思います。そういう意味では、適切さは欠けているかなと、そんなふうに私としては判断いたします。

◎田中委員 決して希望を失わず、本当にやりたいことができる世の中だと思いますので、それは学校現場でも、もちろん家庭でも頑張って子どもたちに伝えて、子どもたちにも希望のある進路というか、生き方をしてもらいたいなと思っております。この内容は配布しな

くてもいいと思いますが、配布しないにしても、学校現場などでは、ぜひいろんな情報を提供していただきたいと思います。

◎**大山委員** 先ほども出ていましたが、地域性が非常に極めて狭いものですし、この内容自体、端的に言うと、ブログに書くような、個人的な紹介という内容と私は理解いたしました。ですから、公的な教育委員会を通じて、学校から保護者の方に届けるような内容ではないのではないかと思います。

◎**溝口委員長** この請願者の価値観というか、それが少なからず表れた文章ではないかと、そういうふうに私は思います。この文章は、子どもたちの進路を広げるために有効な部分は確かにあるのではないかと思います。しかし、教育委員会として、子どもたちに配付するには適当でないというのでしょうか、適切でないと言った方がいいのでしょうか、そう考えざるを得ないと思います。

したがいまして、皆さんのご意見を集約いたしますと、この請願につきましては、不採択と、採択しないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**溝口委員長** それでは、日程6、貧困の連鎖を断ち切る方法の提案に関する請願につきましては、不採択、採択しないということにいたしたいと思います。

教育委員会といたしまして、この請願を不採択といたしましたけれども、貧困の連鎖を断ち切るという目的は、福祉という視点でも考えられるべきことだと思いますので、この請願を市長部局にも提供してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎**西山学校教育課長** 本請願につきましては、当然ながら、福祉部との連携も非常に重要だと感じました。特に、進路指導、進路相談については、大変重要な教育活動の1つだということを改めて感じさせられる請願の1つでございます。一人ひとりの生徒の要望を踏まえ、適性を見きわめた進路指導が今後なされるよう、またそれにあつては、福祉部の方からも情報をいただきながら、学校への情報提供に努めてまいりたいと思います。

□「防災ガイドブック 災害～その時わたしたちは～」の発行について

◎**溝口委員長** 次に、事務局から報告事項があるようです。

報告事項1について、総合学習センターからお願いいたします。

◎**金井総合学習センター所長** それでは、「防災ガイドブック 災害～その時わたしたちは～」の発行について、ご報告申し上げます。

平成25年度版防災ガイドブックを発行いたしました。

「防災ガイドブック」につきましては、平成10年度に小学校1・2・3年版、4・5・6年生版、中学生版の3種類に分けて発行し、毎年部分改訂を繰り返してまいりました。平成23年度には冊子化を一時やめまして、電子データでの配信といたしましたが、東日本大震災を受けまして、改めて防災教育の大切さ、防災意識の向上の大切さを確認したことから、市内全児童・生徒の危険回避能力をより高めるため、地震の際の避難行動の部分を特化・改訂し、「防災ガイドブック（地震特別編）」として発行いたしました。本年度には、平成23年度版の風水害の内容と平成24年度版の地震の内容をあわせて、防災全般に対応できる冊子として発行いたしました。

趣旨といたしましては、「自分の命は自分で守る」といった児童・生徒の主体的な行動力の向上・育成、それから、文部科学省作成の「学校防災マニュアル作成の手引」、本市の「相模原市地域防災計画」、教育委員会による「学校安全の手引」等との整合を図り、作成いたしました。

主な内容といたしましては、第1章で地震について、第2章では風水害について、第3章では災害への備えについてということで、編集をいたしました。

配付対象といたしましては、改めての作成となりましたので、相模原市立小中学校に在籍する全ての児童・生徒に配付いたしました。

「防災ガイドブック」の活用についてでございますが、学校における防災訓練等の事前指導や学級活動等に生かすとともに、少なくとも年間1回は各児童・生徒が家庭に持ち帰って、家庭での話し合いで活用していただけたらということで、避難所の記入欄などを設けるなどして、子どもたちが実際に手にとって読みやすい、見やすい、また家庭でも生かしやすいものという狙いで作成いたしました。

配付日につきましては、平成25年5月8日に全校に配付いたしました。また、学校間ネットワークであるe-ネットSAGAMIにも掲載し、ダウンロードして随時必要なページを指導に使うという活用の仕方も可能にしました。

簡単ですが、以上で、ご報告させていただきます。

◎溝口委員長 「防災ガイドブック」の発行についてですが、何かご質問等ございますでしょうか。

◎田中委員 去年は地震特別編を確かに子どもが持って帰ってきて、サインをしてくれということで、一緒に見まして、いろいろ確認させてもらいました。さらに平成25年度版は、

風水害についても加わっているということで、とてもわかりやすいなと思いました。大雨の際も、学校に行くか行かないを悩むところなのですが、学校からもきちんとした指針で、何時のニュースで実際にどういう状況だったらこうなります、ということを引きちんといつもプリントでいただいております。今回のガイドブックの中でも、雨の強さと降り方ということも結構具体的にわかりやすく書かれていますし、内容も3学年ごとに作成されていて、とても学年ごとにわかりやすくなっていると思いました。

やはりダウンロードだけではなくて、冊子にしたことで、手にとって書き込めますので、とても有効ではないかなと感じました。

◎溝口委員長 この冊子はとてもいいと思うのですが、通常は学校に置くのでしょうか、それとも自宅に置くのでしょうか。

○金井総合学習センター所長 通常は、学校でいつでも指導ができるようにということで、学校に置くことを基本としているケースが多いと承知しております。先ほど申し上げましたように、少なくとも年間1回は持ち帰って、家庭でも活用するようにということで、こちらの冊子の配付の際に、学校に指導のポイントというような資料を1枚添えて、配付したところがございます。

◎溝口委員長 ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 この件は、それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

□損害賠償の額の確定に係る専決処分について

◎溝口委員長 それでは、次に、報告事項2について、スポーツ課からお願いいたします。

○八木スポーツ課長 スポーツ課の方から報告させていただきます。

事故の損害賠償額について、その額が決定しましたので、6月市議会に報告する前に、この教育委員会に報告させてもらうものでございます。

金額としましては、4万3,670円ということでございます。

事故の内容といたしましては、南区の中学校の屋内体育施設の開放中に起きた事故でございます。被害者は、当時12歳で中学1年生ということでございました。平成24年4月4日の午後3時ごろでございますけれども、中学校の体育館を利用して、地域のバレーボールチームが練習していたところ、フライングレシーブをして、そのときに体育館

の床材の木片が右胸に刺さったという事故でございました。病院には行ったのですけれども、翌日には通学が可能だったということがございます。そして、4月18日に完治したということがございます。その間に、通院は3日間ということございました。

損害賠償額につきましては、この内訳にございますように、治療費、そして通院費、治療関係費、これは診断書でございます。それと、傷害慰謝料という形で、4つ合わせまして4万3,670円という形で、損害賠償額が確定したということで、今回報告するものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

◎溝口委員長 この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

◎大山委員 この件の場合には、先ほど説明があった見舞金ですよね、災害見舞金、その対象になるのでしょうか。それとは別の損害賠償と捉えたらよろしいのでしょうか。

○八木スポーツ課長 災害見舞金については、対象外という形です。

◎大山委員 その辺の判断というのは、どうなっているのでしょうか。

○大貫教育環境部長 学校管理下外の活動ですので、災害見舞金や日本スポーツ振興センター一等の見舞金などは対象外になっております。

◎溝口委員長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

□いじめ防止に係る取組状況について

◎溝口委員長 それでは、報告事項3について、学校教育課からお願いいたします。

○馬場学校教育課課長代理 いじめ防止に係る取組状況について、学校教育課の方からご報告申し上げます。

詳細を申し上げる前に、あいさつ運動であるとか、学校の工夫された取り組みについて、写真をパワーポイントで映写して、子どもたちの姿を見ていただいた後、具体的な詳細については、課長の方から説明させていただきたいと思っております。

これは1枚目ですけれども、清新中学校です。この写真は4月8日に撮影されたもので、毎週金曜日、地域の方々や関係機関の参加によって、あいさつ運動が実施されております。5月27日には、保護者のボランティアが参加して、あいさつ運動が行われたそうです。

2枚目の上の方が光が丘小学校です。児童会の子どもたちによって、元気のよいあいさつがされていました。

それから、下の方が中央中学校です。生徒会の子どもたちと担当の先生により、「おはようございます。今日も1日頑張りましょう」と元気よく呼びかけ、声かけがされていました。クラスごとに分担して、あいさつ運動する週もあるようです。

3枚目です。上が由野台中学校です。生徒会とボランティアの生徒たちによって、あいさつ運動が行われていました。

下が田名中学校です。これは小中連携の一環で、田名小学校の児童と、それから相模田名高校の生徒が田名中学校へ出向いて、あいさつ運動を行っている様子です。地域のボランティアの方々も参加して、総勢200名の方が参加して元気のよいあいさつが交わされていました。今日も、田名小学校に田名中の生徒、それから、明日は田名北小に田名中の生徒がそれぞれ出向いて交流しながら、あいさつ運動を展開していくということで、これをきっかけとして、各校に戻ってあいさつ運動をまた続けていくというような状況です。結構、地域の方も参加されています。

次が大野北小学校です。大野北小学校のあいさつ運動が朝日新聞の地域紙、「あさべえ」という季刊誌に取り上げられました。よく、江戸しぐさということで、お互いに気持ちよく暮らすための工夫をしようということで、それをもじって、大野北小では北小しぐさということで、幾つかをそれに認定して、それを目標に皆さん一丸となってやっています。1つには、静かに待てる北小集会ということで、朝会の前など、おしゃべりをせずに開始を待つことができますというところでした。それから、スリッパをそろえる修学旅行。それから、きちんと整列、教室移動というのがありまして、校長先生の話だと、今度、目を見て挨拶というのを認定したいということが季刊誌の方でも書かれてありました。やはり大きな声が出せなくても、にっこりと笑顔で相手の目を見て挨拶する気持ち、それが大人になっても大切なことだということを伝えたいと言っておられます。

次が、中央小学校です。これは、ちょっとあいさつ運動とは違うのですが、朝の集会での1コマです。運動会に向けた応援の練習風景です。6年生がリーダーシップを発揮して、応援練習が行われていました。移動の際には、6年生が、下級生の教室を回って呼びかけをしていました。

それから、朝の集会のその2ですけれども、これは上が、光が丘小学校の校長講話の1場面です。校長先生がいじめ防止の講話をしている中で、教員の方々がそれぞれの子ども

たちの気持ちをせりふにして絵に書いて、わかりやすく子どもたちに伝えていたシーンです。

それから、下が緑が丘中学校ですけれども、これも朝の集会で、修学旅行の代休明けの朝ということで、落ちついた雰囲気の中で、代表の生徒が修学旅行の成果を述べているところです。生徒一人ひとりが達成感を味わったのではないかと思います。

次は、上溝中学校の恒例の茶摘みの風景です。5月18日に、3年ぶりに実施された茶摘みの様子です。3年ぶりなので、皆さん初めてということで、汗を流しながら楽しそうに参加していました。

以上、ちょっといじめとまた違った部分で、生徒たちが、また児童たちが活躍している姿を見ていただければと思ひまして、お時間をいただきました。

○西山学校教育課長 それでは、この5月におけるいじめ防止の取り組みについて、ご報告させていただきます。

まず1点目は、いじめ相談ダイヤルの実施状況でございます。4月22日から5月末日までの状況で、21件の相談を受け付けております。保護者からが15件、本人からが1件、本人の友人からが1件、またその他、これは祖父母を含めてですけれども、4件ございました。内容によりましては、匿名の電話もございますが、学校名を挙げられて、相談対象となるものにつきましては、直接、学校の方にも連絡し、学校に出向きまして、早期対応を図っているところでございます。

学校巡回訪問の実施状況でございますが、5月は延べ97回の訪問を実施いたしました。4月と5月を合わせまして、全ての学校を一度は回っております。また、学校の方からの要望があり、複数回巡回した学校もございます。学校訪問において気になる子どもたちの様子や環境の状況については、私たちの目から見た様子については、校長先生等に伝えて、改善に向けての助言をしているところでございます。また、巡回訪問の際に、校長先生の方から相談を受けることもあり、そのことをとおして、迅速な対応につながっているケースもあります。

教職員への研修でございますが、5月29日に、国立教育政策研究所の総括研究官をお招きして、「いじめの正しい理解と適切な対応」をテーマにした研修会を実施いたしました。104名が受講しました。

次に、地域関係団体等への啓発・協力の呼びかけでございますが、市P連、また、特にこの中では自治会連合会やまちづくり会議等からもお声をかけていただきまして、こちら

の方に参加をし、私どもの取り組みについてのご理解とご協力を呼びかけております。

以上、簡単ではございますが、状況について報告をさせていただきました。

◎溝口委員長 ただいま、いじめ防止に係る取組状況について説明がありましたが、何かご質問ございますでしょうか。

学校巡回訪問について、4月と5月で全ての学校に行ったということでしたが、今後はどういうふうにしていくのでしょうか、この学校巡回訪問。

○西山学校教育課長 今後も順番を決めまして、指導主事と警察OBの相談員2名で学校の方を回らせていただきます。臨時に学校の方から要望があったものに対応しながら、定期的に順番を平均して回って、均一的な巡回を行っていきたいと思っております。

これまでは、学校の方から電話があって初めて行っていたわけですが、私たちの方からこれから回りますということで巡回する中で、その際に、校長先生から「ちょうどよかった、ちょっとお話をしたいことがある」ということもあり、非常に校長先生方からは評価をいただいております。今後もこれは続けたいなと思っているところでございます。

◎溝口委員長 巡回訪問について、どんな職員が出向いて、どんな相談を受けて、どんな評価を受けたかということ、今後でかまいませんので、報告してもらえたらと思います。

○西山学校教育課長 ぜひ、次回の教育委員会定例会で、この報告のお時間をまたいただきまして、学校からどんな相談があったか、またそれにどのようなかわりをさせていただいたかを、具体例を挙げて説明させていただけたらと思います。

◎溝口委員長 よろしくお願いたします。

◎小林委員 この学校巡回ですが、喉元過ぎれば熱さを忘れるではないけれども、もうしつこくしつこく、繰り返し繰り返しやるのが一番いいと思いますね。少し間を置くと、また忘れてしまうのですよね。そういう意味でも、粘り強くお願いしたいと思います。

◎田中委員 いじめ相談ダイヤルの実施状況について、保護者からの相談が15件ということで、やはり子ども自身が相談できなくても、周りが気付いて対応したいと思っているということがすごくわかりましたし、その一助になっているのかなと感じました。ここで解決の糸口が見えてくれば、早期解決につながってくると思うので、これからもどうぞよろしくお願いたします。

◎小林委員 関係団体ですけれども、これはアトランダムなのか、あるいはもう関係団体を一定に設定して、啓発・呼びかけに行っているのか。その系統性があるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○西山学校教育課長 まず、市P連との関係でございますけれども、これは、昨年度に市P連と共催で市民集会を開催した関係の中で、今、その連携を図らせていただいております。市P連の方でも、この取り組みをご理解いただきまして、市P連の方から積極的に発信、啓発に取り組んでいただけるというお話をいただいているところでございます。

また、下の藤野自治会連合会、また緑区まちづくり会議につきましては、私どもの方で、関係課を交えたネットワーク会議を庁内で行っておりますが、その関係の中で、こういう場でお話をする機会を持てるという話を関係各課からをいただいた中で、出向かせていただいたものになります。

今後も、庁内のネットワーク会議や関係機関との関係の中で、ぜひ積極的にこういう場をいただきまして、私どもがそこに出向いて、ご説明をさせていただいたり、連携の強化に取り組みたいと考えております。

◎田中委員 教職員の研修というところで、研修会をされたということで、まず1つは、各校から多分、代表の方が参加したと思うのですが、受講者数から見ると、どこか来られなかったところもあるのではないかと思います。今後、これからこういう研修会というのが開催される予定はあるのでしょうか。

○西山学校教育課長 本研修会につきましては、非常に内容的にもよかったというお声をいただいておりますので、担当の総合学習センターの方で、継続して開催していくと聞いているところでございます。

このほかにも、4月の校長研修や、学年主任を対象とした研修等も、同様の内容で行っております。また、学校教育課の指導主事が、各学校の夏休みの研修会に声をかけてもらえるように、ぜひ声をかけてくださいという通知文を学校に出しました。私どもとしては、直接その学校のニーズに合った研修のプログラムを持って、研修会を行う予定でおります。

また、人権福祉教育の担当者会等も今後、計画的に行っていきます。

◎田中委員 学校ごとというのは、またいいですね。すごくニーズに合ったいろんなことが勉強できるのではないかなと思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

◎溝口委員長 この件は、ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、教育委員会の主なイベント等について、事務局より情報提供があるようです。

各部長から説明をお願いいたします。

○大貫教育環境部長 6月13日に、「はやぶさの日」ということで、「はやぶさ給食」を実施させていただきます。なお、教員委員の方々にも食べていただく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

○小泉学校教育部長 6月20日ですが、「不登校対応セミナー」がございます。先ほどお話がありました国立教育政策研究所の滝先生をお招きいたしまして、「不登校の理解と未然防止」というテーマで、教職員向けの研修を行う予定でございます。

27日、28日は前回、前々回でお話しした子どもたちの活動のコンサートがございます。

7月をご覧ください。13日でございますが、「不登校を考えるつどい」ということで、保護者向けの集いがございますが、様々な進路選択等のことにつきましての情報交換を行う予定でございます。

7月14日の欄をご覧ください。この日は学校教員採用候補者選考試験ということで、採用試験の第1次試験が予定されております。

20日になりますが、青少年相談センター主催の「希望の村」というふれあい体験学習でございます。対象は、市内在住の不登校もしくは登校をためらいがちな子ども、またその保護者の方で、集団生活になじめるようにということで、やませみで1泊2日の体験学習を行う予定です。以前は、食農体験クラブということで、若あゆで行っておりました。

7月26日には、採用試験の1次合格発表がございます。よろしくお願いいたします。

○小野澤生涯学習部長 先ほどもちょっとご説明がありましたが、6月13日は、ご承知のとおりはやぶさが帰還した日ということで、本市で「はやぶさの日」と制定してありまして、博物館でも、それにタイアップしてイベントを行います。プラネタリウムの全天周映画で上映させていただきます。

これから本格的に夏を迎えるに当たりまして、7月9日の日に、相模大野図書館にて、省エネを対象にした講演を、環境情報センターの事務局長を講師に迎えて開催します。

13日からは、博物館で、はやぶさ2の応援企画展を行う予定でございます。

15日には、津久井町史自然編の発刊記念ということで、「オオムラサキの生活と夏の城山」ということで、博物館で行う予定でございます。

20日の土曜日には、図書館で、子どもの読書啓発の一環として、各図書館が合同で、「子ども読書スタンプラリー」を行います。クイズ形式でいろいろ行いまして、クイズに

8問正解したお子さんには記念品を贈呈する予定で、そういったことをきっかけに本に親しんでいただこうというものでございます。

7月28日ですが、博物館で、「さがみはら宇宙の日企画展記念講演会」ということで、はやぶさ2応援企画展の開催を記念して、講演会を行う予定でございます。

◎溝口委員長 この件は、何かございますでしょうか。

◎田中委員 「子ども読書スタンプラリー」があるということで、8問正解した子どもには記念品が贈呈されるとのことでしたが、どんな記念品を考えているのでしょうか。

○小野澤生涯学習部長 本に挟むしおり等とか、いろいろ考えておりますが、具体的には未定ということです。申し訳ありません。

◎溝口委員長 この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

□閉 会

午後3時27分 閉会